

令和5年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
9月29日（金）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、令和4年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計剰余金の 処分及び決算認定について（議案第6号）	7
○議長の挨拶	13
○管理者の挨拶	13
○閉会の宣告	13

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第23号

令和5年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月29日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 令和5年9月29日
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
-

○会 期

令和5年9月29日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	福	島	恵	美	議員	2番	小	林	ひ	と	み	議員
3番	野	沢	聖	子	議員	4番	小	澤			弘	議員
5番	小	川		茂	議員	6番	友	田	雅	明		議員
7番	太	田	忠	芳	議員	8番	鈴	木	友	之		議員
9番	内	野	嘉	広	議員	10番	弓	削	勇	人		議員
11番	大	曾	根	英	明	議員	12番	加	藤	則	夫	議員

不応招議員 (なし)

令和5年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和5年9月29日（金曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)令和4年度決算に基づく資金不足比率について（報告第2号）

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第3号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第6号 令和4年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定
について

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	福島	恵美	議員	2番	小林	ひとみ	議員
3番	野沢	聖子	議員	4番	小澤	弘	議員
5番	小川	茂	議員	6番	友田	雅明	議員
7番	太田	忠芳	議員	8番	鈴木	友之	議員
9番	内野	嘉広	議員	10番	弓削	勇人	議員
11番	大曾根	英明	議員	12番	加藤	則夫	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川	清	副管理者	齊藤	芳久
監査委員	今平	正義	事務局長	宇津木	優明
事務局参与 兼水処夕 兼セソ 兼一長	高山	淳	事務局次長 兼財務課長	中田	真一
総務課長	大沢	嘉史	業務課長	岡本	義徳
建設課長	菊地	征一	維持管理 課長	安原	仁

事務局職員出席者

書記	松下	昌弘	書記	井上	聡
書記	吉瀬	みゆき			

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小澤 弘議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから令和5年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○小澤 弘議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を申し上げます。

また、議事説明者といたしまして、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げます。

本日提案されております議案は、令和4年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての1件となっております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。よろしく願いいたします。



◎管理者の挨拶

○小澤 弘議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。本日ここに、令和5年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜りありがとうございます。

令和5年度も折り返しを迎えますが、国際情勢などに伴う物価高騰や新型コロナウイルス感染症の拡大など不安定な社会情勢が続いておりますが、下半期も予定している事業を着実に進めていくとともに、一層の財政運営の効率化に努め、計画的な整備や市民サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。議員皆様におかれましては、変わらざるご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、令和4年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定の1件であります。本組合運営上、重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。よろしく願いいたします。



◎議事日程の報告

○小澤 弘議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○小澤 弘議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

11番 大曾根 英 明 議員

12番 加 藤 則 夫 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○小澤 弘議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和5年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

○小澤 弘議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、報告第2号 令和4年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、管理者から報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査報告第3号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和5年5月分から7月分までの報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小澤 弘議長 日程第4、議案第6号 令和4年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第6号 令和4年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、提案の理由を申し上げます。

令和4年度決算につきましては、収益的収支は純利益となりましたが、資本的収支による実質収支額は不足となり、その不足分については損益勘定留保資金や繰越利益剰余金処分額などで補填をいたしました。

なお、繰越利益剰余金処分額に係る剰余金の処分につきましては、剰余金を自己資本金へ組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会のご議決を求めるものであります。

また、この決算につきましては、去る7月21日に監査委員さんにご審査をお願いし、いずれも計数的に符合し、内容も適正に執行されたものと認められましたので、その意見書を付して、剰余金の処分のご議決と併せて議会のご認定をいただきたく、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

以上、提案の理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決及び認定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○小澤 弘議長 これより質疑に入ります。

なお、質疑については、議会運営についての申合せ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） 議席番号7番、太田忠芳です。議案第6号 令和4年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について質疑をします。

質疑事項は、1点目として、決算書16ページの経営指標に関する事項について、2点目が事業報告書9ページ、3経営活動の概要、イ総務関係、（ア）職員管理、d職員の勤務状況について、3点目が事業報告書10ページ、e職員研修の実施状況について、4点目が事業報告書19ページ、（3）主な営業収益の状況、イ下水道使用料の収納状況、（ア）未収金について、5点目が事業報告書19ページの（イ）雑収益について、以上5点について伺います。

まず、1点目の決算書16ページの経営指標に関する事項について、経営指標の経常収支比率、経費回収率、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率、管渠改善率について、それぞれの内容について伺います。

○小澤 弘議長 中田次長、答弁。

○中田真一事務局次長兼財務課長 お答えします。

経営指標に関する事項につきましては、地方公営企業法施行規則の一部改正に伴い、令和3年度の決算

書類より経営比較分析表の指標として新たに追加して記載することとなりました。

経営指標のうち、まず経常収支比率についてでございますが、この指標は収益的支出に対する収益的収入の割合であり、経営の健全性を示しております。この指標が100%を超える場合は黒字であることを示し、100%未満の場合は赤字であることを示しております。なお、令和4年度決算としましては101.85%となりました。

次に、経費回収率についてでございますが、この指標は下水道使用料で回収すべき汚水処理費に対する下水道使用料収入の割合であり、下水道使用料水準の妥当性を示しております。なお、下水道使用料で回収すべき汚水処理費につきましては公費負担分を除いた額となっており、令和4年度決算としましては95.28%となりました。

次に、有形固定資産減価償却率についてでございますが、この指標は有形固定資産のうち償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合であり、資産の老朽化度合いを示しております。一般的には、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しております。なお、令和4年度決算としましては11.40%となりました。

次に、管渠老朽化率についてでございますが、この指標は下水道管渠の総延長に対する法定耐用年数を超えた管渠延長の割合であり、管渠の老朽化度合いを示しております。一般的には、数値が高いほど法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを示しております。なお、令和4年度決算としましては6.46%となりました。

次に、管渠改善率についてでございますが、この指標は下水道管渠の総延長に対する当該年度に更新した管渠の延長の割合であり、当該年度における管渠の更新状況を示しております。なお、令和4年度決算としましては、管渠の更新実績がなく、前年度に引き続き0.00%となりました。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） 再質疑いたします。

本組合の経営指標はおおむね良好ということですが、各指標における本組合の特徴について伺います。

○小澤 弘議長 中田次長、答弁。

○中田真一事務局次長兼財務課長 お答えします。

まず、経常収支比率につきましては、本組合の費目で申し上げますと、下水道使用料収入や構成市負担金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表しており、本組合では健全経営の水準とされる100%を上回っております。しかしながら、依然として構成市負担金に依存している部分が多い状況であります。

次に、経費回収率につきましては、本組合の指標上では依然として下水道使用料で回収すべき汚水処理費を全て下水道使用料で賄えていないことから、引き続き100%を目指すための対策が必要な状況となっております。

次に、有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率につきましては、いずれも老朽化の度合いを示しており、本組合は全国の下水道事業を実施している団体と比べ低い数値となっております。しかしながら、近い将来耐用年数に達し、改築更新の時期を迎える施設の増加が見込まれているため、今後急激に数値が上

がっていくことが予想されております。

次に、管渠改善率につきましては、本組合ではストックマネジメント計画に基づき、石井水処理センターの改築更新を優先に進めていることから、現時点における管渠の更新実績はない状況となっております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） 再々質疑します。

各指標における今後の対策について伺います。

○小澤 弘議長 中田次長、答弁。

○中田真一事務局次長兼財務課長 お答えします。

まず、経常収支比率及び経費回収率につきましては、いずれも経営に関する指標であり、今後の対策としましては、引き続き経営基盤強化の指針である経営戦略に基づき、水処理センター統合などによる汚水処理費の削減やさらなる節減合理化を実施するとともに、適正な下水道使用料収入などの財源確保に努めることで引き続き経営の健全化を図ってまいります。

次に、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率及び管渠改善率につきましては、これらの指標により本組合の老朽化の状況などを把握することができますので、今後におけるストックマネジメント計画の策定や計画的な改築更新に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） ありがとうございます。

続きまして、2点目の事業報告書9ページ、3経営活動の概要、イ総務関係、（ア）職員管理、d職員の勤務状況について、年次有給休暇の取得状況について伺います。まず、平均取得日数が14日ですが、最多取得日数と最少取得日数について伺います。

○小澤 弘議長 大沢総務課長、答弁。

○大沢嘉史総務課長 お答えいたします。

本組合職員41名の中で年次有給休暇の最多取得日数につきましては23日と4時間、最少取得日数につきましては5日となっております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） 再々質疑します。

休暇取得数が最多と最少で開きが大きいですが、取得するよう勧奨策は取っているのか伺います。

○小澤 弘議長 大沢総務課長、答弁。

○大沢嘉史総務課長 お答えいたします。

年次有給休暇につきましては、労働基準法で年間5日以上の取得が義務化されており、管理職から所属職員へ年次有給休暇を積極的に取得するよう声かけをするとともに、業務量に偏りが生じないよう、事務の効率化や役割分担の見直しを行い、取得しやすい職場環境づくりに努めているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番(太田忠芳議員) 続きまして、同じく年次有給休暇の取得状況について、病気休暇との関係について伺います。

○小澤 弘議長 大沢総務課長、答弁。

○大沢嘉史総務課長 お答えいたします。

病を患った職員が病気休暇の前に病気の初期段階で診察や治療のために年次有給休暇を取得している場合は関係があると考えてございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番(太田忠芳議員) 再質疑します。

年次有給休暇と病気休暇との関係があると認識しているとのことですが、長時間の時間外勤務などが病気休暇の原因となっていないのか伺います。

○小澤 弘議長 大沢総務課長、答弁。

○大沢嘉史総務課長 お答えいたします。

令和4年度の職員1人当たりの時間外勤務は月平均3.2時間であり、労働基準法で定められております月45時間の上限を大幅に下回っていることから、時間外勤務が病気休暇の取得日数に影響しているとは考えておりません。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番(太田忠芳議員) ありがとうございました。

続きまして、3点目の事業報告書10ページ、e職員研修の実施状況について、研修項目に新規採用職員研修とありますが、令和4年度の新規採用について目的は果たされたのかについて伺います。

○小澤 弘議長 大沢総務課長、答弁。

○大沢嘉史総務課長 お答えいたします。

新規採用職員については、埼玉県や県内市町村から構成する自治人材開発センター及び坂戸市が実施しております新規採用職員研修に参加し、地方自治制度や地方公務員制度、接遇マナーなど、公務員としての自覚や心構えについて意識の確立を促し、職務遂行に必要な基本的知識を学んでおります。現在は正規職員として研修の成果を発揮し職務を行っておりますので、目的は果たされたと考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番(太田忠芳議員) ありがとうございました。

続きまして、同じく令和4年度の新規採用については土木職の採用がないと聞いておりますが、組合における土木職の人材育成についてどのように考えているのか伺います。

○小澤 弘議長 大沢総務課長、答弁。

○大沢嘉史総務課長 お答えいたします。

令和4年度の職員採用につきましては、令和3年度中に職種を事務職と土木職で募集したところ、事務

職に8名の応募がありまして、土木職の応募はございませんでした。事務職の採用であっても、採用後に土木の専門的な研修等を受講させるなどして知識や技術の向上を目指しながら、人材育成を図っているところでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） 再質疑します。

土木職の応募がなかったとのことですが、土木職を採用するための取組について伺います。

○小澤 弘議長 大沢総務課長、答弁。

○大沢嘉史総務課長 お答えいたします。

土木職の受験者数は、民間企業の採用意識が高まったことなどから受験者の応募が少ない状況が続いてございます。本組合では土木職を含め多くの方から志望されるよう、募集案内を組合ホームページだけでなく、構成市の広報紙やホームページへの掲載、駅等のポスター掲示などのほかに、近隣の土木系の学部学科がある大学へ出向き広く周知するとともに、埼玉県内市町村職員採用合同説明会へ参加し、来場者へ直接魅力を伝えるなどの取組を行ってございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） ありがとうございます。

続きまして、4点目の事業報告書19ページ、(3)主な営業収益の状況、イ下水道使用料の収納状況、(ア)未収金について、当年度分は前年度と比較して減少していますが、過年度分が増加しているのはなぜか伺います。

○小澤 弘議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

未収金の状況につきましては、令和2年度の企業会計導入後における未納額として当年度分と過年度分に分けて計上しております。未収金のうち過年度分が前年度と比較して増加した理由につきましては、令和3年度決算における過年度分としては令和2年度分のみ未収金が計上されておりますが、令和4年度決算における過年度分につきましては、令和2年度分の未収金に加え令和3年度分の未収金が計上されているため、増加しているものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） ありがとうございます。

続きまして、5点目の事業報告書19ページの(イ)雑収益について、不納欠損の内容について伺います。

○小澤 弘議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

不納欠損の内容についてでございますが、徴収できなかった下水道使用料は、地方税の例により5年が過ぎると不納欠損処理を行っております。その内容につきましては、滞納者の所在不明や死亡、会社倒産によるものでございます。そのうち所在不明につきましては、住民登録は構成市やほかの市町村にありま

すが、現地に居住していないもの、住民登録がどこにもなく、追跡調査が不可能となり徴収できなかったものであり、全体の9割を超える割合となっております。死亡につきましては21件あり、後継者及び財産がともに不明であり、徴収できなかったものであります。会社倒産につきましては、飲食業、小売販売業、電気設備事業者の3社でございまして、納付力がないため徴収できなかったものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） 再質疑します。

所在不明によるのが全体の9割を超えるとのことですが、所在不明にならないための対策について伺います。

○小澤 弘議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

所在不明により不納欠損となる方の大半は既に転居されて所在が不明な方でございます。不納欠損とならないための対策としましては、下水道を継続して使用している方の未納を減らすことが重要であると認識しております。今後におきましても未納者には引き続き督促状の送付のほか、早期の現地訪問を積極的に実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○小澤 弘議長 7番、太田議員。

○7番（太田忠芳議員） 再々質疑します。

会社倒産が3件とのことですが、コロナ禍が原因であったのか伺います。

○小澤 弘議長 岡本業務課長、答弁。

○岡本義徳業務課長 お答えいたします。

会社倒産による3件につきましては、平成28年度及び平成29年度の未納分でございますので、コロナ禍以前のものでございます。

以上でございます。

○小澤 弘議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○小澤 弘議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小澤 弘議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小澤 弘議長 ご異議なしと認めます。

本案は可決及び認定されました。

◇

◎議長の挨拶

○小澤 弘議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、早朝より全員のご出席をいただきましてありがとうございました。また、スムーズな議事進行にご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

猛暑の夏から朝晩は過ごしやすい季節となつてまいりましたが、季節の変わり目は体調を崩しやすく、また新型コロナウイルス感染症も予断を許さない状況が続いております。

議員各位をはじめ皆様方にはくれぐれも体調を崩されませんようご自愛いただき、両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◇

◎管理者の挨拶

○小澤 弘議長 管理者から挨拶等のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員皆様方のご協力により、スムーズのうちに無事終了することができました。異常な暑さがまだまだ続いておりますので、議員皆様におかれましては、お体を十分ご留意いただき、ますますのご活躍をご祈念いたしまして、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

(午前10時28分)

○小澤 弘議長 これをもちまして、令和5年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月29日

議 長 小 澤 弘

署 名 議 員 大 曾 根 英 明

署 名 議 員 加 藤 則 夫